

# 事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、世界経済は新興国に牽引される形で緩やかな回復傾向が続きました。中国を中心とする新興国は内需を中心に堅調に拡大し、また欧米諸国はデフレや失業率の高止まりなどの懸念材料を抱えながらも、政策効果と輸出拡大により持ち直し傾向となりました。しかしながら、新興国の需要拡大と米国の追加金融緩和は、資源の高騰を招き、新興国のインフレ懸念や社会不安の要因となりました。

こうした中、日本経済は海外景気の回復を受け、足踏み状態から脱却の動きをみせましたが、2月以降の中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、3月の東日本大震災における被害と電力供給不足による生産減少等により、期末に向け経済環境は大きく悪化しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を6,414億円（12.6%）上回る5兆7,436億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

#### 商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第90期（当連結会計年度）		第89期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	16,308億円	28.4%	15,300億円	30.0%	1,008億円	6.6%
機械・エレクトロニクス	14,786	25.7	11,632	22.8	3,154	27.1
自 動 車	6,825	11.9	5,864	11.5	961	16.4
エネルギー・化学品	13,093	22.8	11,203	22.0	1,890	16.9
食 料	2,910	5.1	3,069	6.0	△ 159	△ 5.2
生活産業・資材	3,424	6.0	2,975	5.8	449	15.1
そ の 他	87	0.1	977	1.9	△ 890	△ 91.1
連 結	57,436	100.0	51,022	100.0	6,414	12.6

(注) 当連結会計年度より、従来「その他」の区分に属していた物流等の事業は、機械・エレクトロニクス本部との統合による機能強化を目的とする再編により所属する区分を「機械・エレクトロニクス」に変更しております。

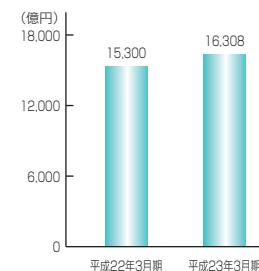
## 金属本部

(売上高1兆6,308億円 前連結会計年度比6.6%増)



鉄鋼分野では、新興国での自動車およびインフラ需要の急拡大に対応すべく、インドおよびベトナムにて鋼管メーカーへ出資しました。非鉄金属分野では、引き続きレアアースの供給確保のため、インドにてレアアース製造工場建設計画を推進しました。売上高については、豪亜および中国における自動車関連の取り扱い伸長などにより、前連結会計年度を1,008億円（6.6%）上回る1兆6,308億円となりました。

## ■ 金属本部の売上高



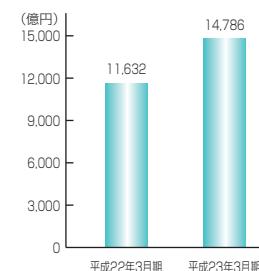
## 機械・エレクトロニクス本部

(売上高1兆4,786億円 前連結会計年度比27.1%増)



機械分野では、営業力と技術力の強化のため販売系の株式会社豊通マシナリーと製造系の株式会社豊通テクノに子会社を再編しました。また、中国向けを中心とした建機の取り扱いが伸長しました。情報・電子分野では、カーエレクトロニクス関連が回復し、デジタル家電・通信機器向け半導体も堅調に推移しました。海外自動車生産部品分野では、中国・アジア向けを中心に取り扱いが伸長しました。これらの結果、売上高については、前連結会計年度を3,154億円（27.1%）上回る1兆4,786億円となりました。

## ■ 機械・エレクトロニクス本部の売上高



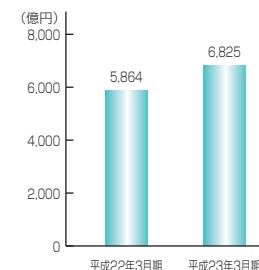
## 自動車本部

(売上高6,825億円 前連結会計年度比16.4%増)



ロシア、中国、アフリカ、アジア等の新興国を中心に販売ネットワークおよび設備を拡充し、川下事業の基盤を強化しました。また、世界に展開する既存販売拠点の販売力強化や経営の効率化に取り組みました。売上高については、ロシアや中国などの車両販売が伸長したことにより、前連結会計年度を961億円（16.4%）上回る6,825億円となりました。

## ■ 自動車本部の売上高

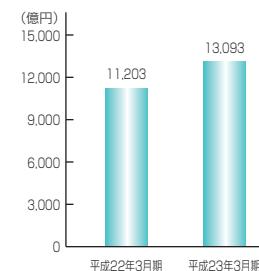


## エネルギー・化学品本部 (売上高1兆3,093億円 前連結会計年度比16.9%増)



資源・エネルギー分野では、イラク復興支援事業として円借款によるエネルギーインフラプロジェクトを複数受注した他、豪州における天然ガス案件や北米における電力事業案件を推進しました。化学品合成樹脂分野では、ブラジル国営石油会社からサトウキビ由来のバイオエタノールを引き取る長期契約を締結し、バイオPET事業のグローバルサプライチェーンを構築しました。売上高については、原油市況の上昇および化学品・合成樹脂の取り扱い伸長により前連結会計年度を1,890億円（16.9%）上回る1兆3,093億円となりました。

### ■ エネルギー・化学品本部の売上高

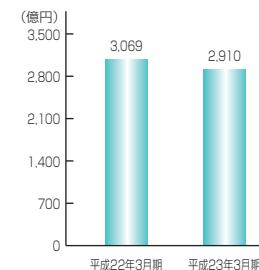


## 食料本部 (売上高2,910億円 前連結会計年度比5.2%減)



穀物分野では、品質の安定した砂糖供給体制構築のため、タイの製糖メーカーと業務提携契約を締結しました。食品分野では、安心・安全な食品の供給を目指し、北海道の調理冷凍食品加工会社へ出資しました。また、クロマグロ完全養殖事業の実現に向けて近畿大学と技術提携し、中間育成の事業会社を設立しました。売上高については、穀物・飼料等の取り扱い減少等により前連結会計年度を159億円（5.2%）下回る2,910億円となりました。

### ■ 食料本部の売上高

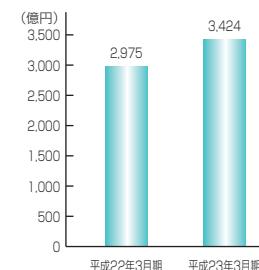


## 生活産業・資材本部 (売上高3,424億円 前連結会計年度比15.1%増)



自動車資材分野では、輸送機器用内装材事業のTBカワシマ株式会社を7月より本格的に稼働しました。繊維製品分野では、中国におけるEコマースサイトの運営を目的とした新会社を設立する契約を締結しました。保険分野では、三井住友海上火災保険株式会社の現地法人であるMSIGマレーシアへ追加出資しました。売上高については、繊維製品等の取り扱い伸長により前連結会計年度を449億円（15.1%）上回る3,424億円となりました。

### ■ 生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、営業利益は売上高の増加等により852億97百万円となり、前連結会計年度（555億91百万円）を297億6百万円（53.4%）上回りました。経常利益は1,042億18百万円となり、前連結会計年度（673億79百万円）を368億39百万円（54.7%）上回りました。しかしながら、東日本大震災により東北支店ならびに関係会社の店舗や設備などに一部被害が発生し、同震災に係る特別損失として13億92百万円を計上しました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（273億39百万円）を198億30百万円（72.5%）上回る471億69百万円となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社は、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しております。なお、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円および10億タイバーツ
借入実行残高	100億円
差引額	80億円および10億タイバーツ

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額230億74百万円の設備投資を行いました。これは主に海外における金属加工拠点および自動車販売拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

## 2. 対処すべき課題

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この基本理念の実現に向け、豊田通商グループは  をフラッグシップ・メッセージに

Global            ～世界を舞台とした活動の展開  
Glowing          ～健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持  
Generating       ～新しい事業を創造し続けること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

平成23年4月より、豊田通商グループは、周辺環境の変化に対応するため、営業7本部（\*）およびコーポレート本部の全8本部体制といたしました。

\*営業7本部：金属本部、グローバル生産部品・ロジスティクス本部、自動車本部、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部、化学品・エレクトロニクス本部、食料本部、生活産業・資材本部

また、平成32年（2020年）に向けた新企業ビジョンとして『GLOBAL 2020 VISION』を掲げました。

「価値創造企業」として、持続的成長を目指し、従来の自動車：非自動車=50：50のポートフォリオを進化させ、「モビリティ分野」、「ライフ&コミュニティ分野」および「アース&リソース分野」と3つの分野をサステナブルな成長分野と位置付けました。それぞれの成長分野を「次代の自動車の進化」に貢献する事業分野、「生活環境の向上」に貢献する分野、「地球課題の解決」に貢献する分野と定義しました。元来の当社グループの強みである自動車分野の事業領域を更に強化することにより、「モビリティ分野」の拡大、「ライフ&コミュニティ分野」、「アース&リソース分野」とのシナジーを創出し、「1：1：1」の事業ポートフォリオを目指します。

(=「TRY 1」／トライ・ワン)

更には、「破殻」による横串機能の発揮や、それぞれの分野での価値や技術、取引先などを「つなげ」、「ひろげ」、新たな事業を「創る」という「共創」を重視することにより、総合力を最大限発揮し、「TRY 1」を達成することにより、ありたい姿を目指してまいります。

今後の経済の見通しとして、新興国の牽引により世界経済の構造変化が更に進むと予想しています。経済の多極化(G20)、中国経済の拡大と、成長センターとしてのアジア経済圏の躍進や、潜在市場としての新興国でのシェア獲得競争の激化などが挙げられます。一方、日本経済においては、当面は震災による影響が残るものの、復興への取り組みによっ

で着実に回復に向かうものと思われます。

豊田通商グループは、この多岐に亘るグローバルな変化を、将来への躍進のチャンスと捉え、ビジョンの実現を目指し、『加速』と『変革』をキーワードとして、経営基盤の強化と持続的成長を目指し、挑戦を続けてまいります。

ビジネスを広い視野で見直し、経済の牽引役となる新興地域へのビジネスや戦略的な投資、効率化を『加速』してまいります。

また、既存のお客様からの豊田通商グループに対する期待の変化を認識し、既存機能の見直しと環境の変化への柔軟な対応により、新規事業の創出と新しいビジネスモデルの構築を目指し『変革』してまいります。

そして、個の『変革』から始まる豊田通商グループ全体の『変革』を実現することにより、中長期的視点で総合力を高め価値創造企業を目指してまいります。

加えて、東日本大震災による被災地の一日も早い復興に向けて、商社に求められる重要な機能の一つである調達、物流などの産業を支えるサプライチェーンの拡充に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況

区 分	第87期	第88期	第89期	第90期
	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(当連結会計年度) (平成23年3月期)
売上高(百万円)	7,000,352	6,286,996	5,102,261	5,743,649
経常利益(百万円)	142,969	98,396	67,379	104,218
当期純利益(百万円)	67,506	40,224	27,339	47,169
1株当たり当期純利益(円)	192.44	114.73	78.08	134.78
総資産(百万円)	2,603,206	2,130,089	2,274,547	2,436,248
純資産(百万円)	639,730	586,996	650,215	667,378

## 4. 重要な子会社の状況等

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
天津豊田通商鋼業社	206,652千人民元	100.0	金属加工および保管
广汽豊通鋼業社	238,555千人民元	70.0	金属加工および保管
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビジネスカー社	1,001千米ドル	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アンゴラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トーメン パワー シンガポール社	46,558千米ドル	100.0	発電事業の開発および投資
トヨタツウショウ ペトロリアム社	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

### (2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.1%であります。

## 5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および592社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

区 分	主 な 取 扱 品 目
金 属	普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋅鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等
機械・エレクトロニクス	工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器 等
自 動 車	乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料 等
食 料	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等
生 活 産 業 ・ 資 材	マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

## 6. 主要な営業所

### (1) 当社

#### 国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号

支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 1. 上記のほか、営業所4か所、分室5か所があります。  
2. 東京本社は平成22年12月6日付で上記住所に移転いたしました。

#### 海外

支店 マニラ（フィリピン）

駐在員事務所 モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等24か所

### (2) 子会社

#### 国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、  
株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、  
株式会社トーメンデバイス（東京）等95社があります。

#### 海外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、  
トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、  
トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等287社があります。

## 7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
31,081名	1,249名増

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	198,212百万円
株式会社三井住友銀行	98,014
株式会社みずほコーポレート銀行	67,736

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 349,912,511株（自己株式4,144,005株を除く。）
- (3) 株主数 66,449名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.83%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,995	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,817	4.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.31
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.71
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.17
日本生命保険相互会社	4,057	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.16

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,144,005株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 前事業年度末現在大株主として記載しておりましたあいおい損害保険株式会社は、ニッセイ同和損害保険株式会社と平成22年10月1日をもって合併し、社名をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

#### ① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	7,840個	9,200個	10,300個	10,300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	784,000株	920,000株	1,030,000株	1,030,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

#### ② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役	1,160個 10名	1,280個 11名	1,520個 12名	1,760個 13名

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 株主総会承認決議の日  
平成22年6月25日
- ② 取締役会発行決議の日  
平成22年7月27日
- ③ 新株予約権の数  
10,300個（新株予約権1個につき100株）
- ④ 新株予約権の目的である株式の種類および数  
当社普通株式 1,030,000株

- ⑤ 新株予約権と引換えに払込む金額  
金銭の払込みは要しない。
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 137,500円（1株当たり1,375円）
- ⑦ 新株予約権の権利行使期間  
平成24年8月1日から平成28年7月31日までとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
  - イ. 新株予約権の権利行使は1個単位とする。
  - ロ. 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
  - ニ. その他の条件については「平成22年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑨ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	7,960個	796,000株	293名
子 会 社 の 役 員	580	58,000	29

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
木下光男	※取締役会長	株式会社ノリタケカンパニーリミテド監査役
高橋克紀	※取締役副会長	株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
清水順三	※取締役社長	三洋化成工業株式会社監査役
大重幸二	※取締役副社長	社長補佐、トヨタ室（室長）担当
高梨建司	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、キムラユニティー株式会社取締役、共和レザー株式会社監査役
浅野幹雄	専務取締役	コーポレート本部長
山本久司	専務取締役	機械・エレクトロニクス本部長、機械・エレクトロニクス企画部、トヨタ室担当
横井靖彦	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、販売品質強化部担当
兵頭誠	常務取締役	食料本部長、食料企画部、食料事業部担当、第一屋製パン株式会社取締役
早田稔	常務取締役	金属本部長、トヨタ室担当、シェンコ スチール社董事
中山純	常務取締役	生活産業・資材本部長
篠崎民雄	常務取締役	エネルギー・化学品本部長、東京本社担当補佐、エネルギー・化学品企画部担当
白井琢三	常務取締役	業務本部長、安全・環境推進部、事業開発部、トヨタ室担当
蔭山真人	常勤監査役	
久郷達也	常勤監査役	
豊田鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長
笹津恭士	監査役	関東自動車工業株式会社監査役
田島和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、ダイコク電機株式会社監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。  
 3. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会終結のときをもって、監査役布野幸利氏は、辞任により退任いたしました。  
 5. 平成23年4月1日付で、組織改編を行い、次のとおり担当業務を変更しております。

氏名	会社における地位	担当
大重幸二	取締役副社長（代表取締役）	社長補佐
山本久司	専務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長
横井靖彦	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、自動車事業開発部担当
早田稔	常務取締役	金属本部長
篠崎民雄	常務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、東京本社担当補佐、化学品・エレクトロニクス企画部担当
白井琢三	常務取締役	コーポレート副本部長、新規事業開発部、海外地域統括部担当

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	17名	936百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	158 (36)
合 計	24	1,094

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。  
 2. 上記には、平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役4名および監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。  
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。  
 4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額11百万円であります。  
 5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。  
 ・平成23年6月23日開催の第90回定時株主総会において付議いたします役員賞与  
   取 締 役 13名 285百万円  
   監 査 役 5名 50百万円  
 ・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金  
   監 査 役 5名 6百万円（平成22年4月～6月）  
 ・ストックオプションによる報酬額  
   取 締 役 17名 71百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役笹津恭士氏は、関東自動車工業株式会社の社外監査役であります。当社は関東自動車工業株式会社との間に原材料販売等の取引関係があります。
- ・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長およびダイコク電機株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会17回中11回、また当期開催の監査役会14回中10回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	当期開催の取締役会17回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 島 和 憲	平成22年6月25日に就任後、当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称           あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

203百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

345百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

## Ⅲ. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRIに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、本部長会議、執行役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
  - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
  - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リ

スクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。

- ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

#### (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。

- ・ 補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・ 補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・ 取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・ 監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・ 監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・ 監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

## **2. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の配当方針については、連結業績連動型で、連結配当性向は20%を目処としております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき16円、中間配当金（1株につき12円）と合わせ、年間では28円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。